

東京都におけるひきこもり対策

「10年後の東京」への実行プログラム2008
目標7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
施策33 青少年を社会性を持った大人に育てる環境づくり

平成19年度 → 平成20年度

ひきこもりの若年者に関する問題点と課題

[問題点]

- 実態把握が困難
→人数や要因等が不明
- 支援主体がNPO法人等
→活動実態・支援内容が不明

↓

○有効な対策が講じられていない

[課題]

[本人や家族への影響]

- 心理的負担の増大
- 社会参加の阻害・孤立化

[将来の社会経済への影響]

- 若年労働者の減少
- 社会的負担の増大

ひきこもりの実態調査【若年者自立支援調査研究】

- 一般的な若者の自立意識からみたひきこもりに関する考察
- 都内のひきこもりの状態にある若年者の人数推計
約2万5千人
(15~34歳の一般男女3,000人へのアンケート調査等から推計)
- ひきこもりの要因等に関する考察

ひきこもりの支援を行うNPO法人の実態調査

- 郵送調査 (5,851団体：都内で認証を受けている関係分野の団体)
- 訪問調査 (59団体：協力の得られた若年者の自立支援団体)
団体の活動状況の把握及び支援内容や団体運営に係る課題等の抽出

支援プログラムの検討・開発

実態調査で明らかになった支援団体の現状・課題や取組事例を基に、効果的な支援プログラムを検討・開発

ひきこもり等防止対策の実施

▶ **ひきこもりの未然防止**

- ① 「ひきこもりセーフティネット」モデル事業の実施
不登校経験者や高校中退者等に対して、社会との接点を失うことにより、ひきこもりの状態となることを未然に防止するための継続的支援を行う。
- ② 「ひきこもり対応マニュアル」の作成・配布
家族向けのマニュアルを作成し、民生・児童委員等を通じて配布する。
- ③ 「高校中退者支援リーフレット」の作成・配布
高校中退者向けリーフレットを作成し、所属高校等を通じて配布する。

▶ **ひきこもりに関する総合的な調査研究**

- 若年者自立支援調査研究の実施
ひきこもりに至る要因や社会的背景の分析、対応策等について、総合的な検討を行う。

支援プログラムの実施・検証

▶ NPO法人等との協働による支援プログラムの実施・検証

- 本人や家族を対象とした体系的・連続的な支援プログラム
 - ① 訪問相談・支援
 - ② 居場所の提供
 - ③ 社会参加への準備支援
- 支援団体の組織体力の維持・向上を図る支援プログラム
 - ④ スタッフ支援
 - ⑤ 団体間の交流促進

連携

東京都ひきこもりサポートネット

① インターネット相談
(平成16年11月~)
新規登録者 1,406件
のべ相談件数 5,034件
本人相談率 57%
(平成16年11月~平成20年3月)

携帯電話からのメール相談
(20年度実施予定)
パソコンだけでなく、携帯電話からのメール相談も開始

② 電話相談
(平成19年7月~)
新規登録者 773件
のべ相談件数 1,190件
本人相談率 44%
(平成19年7月~平成20年3月)

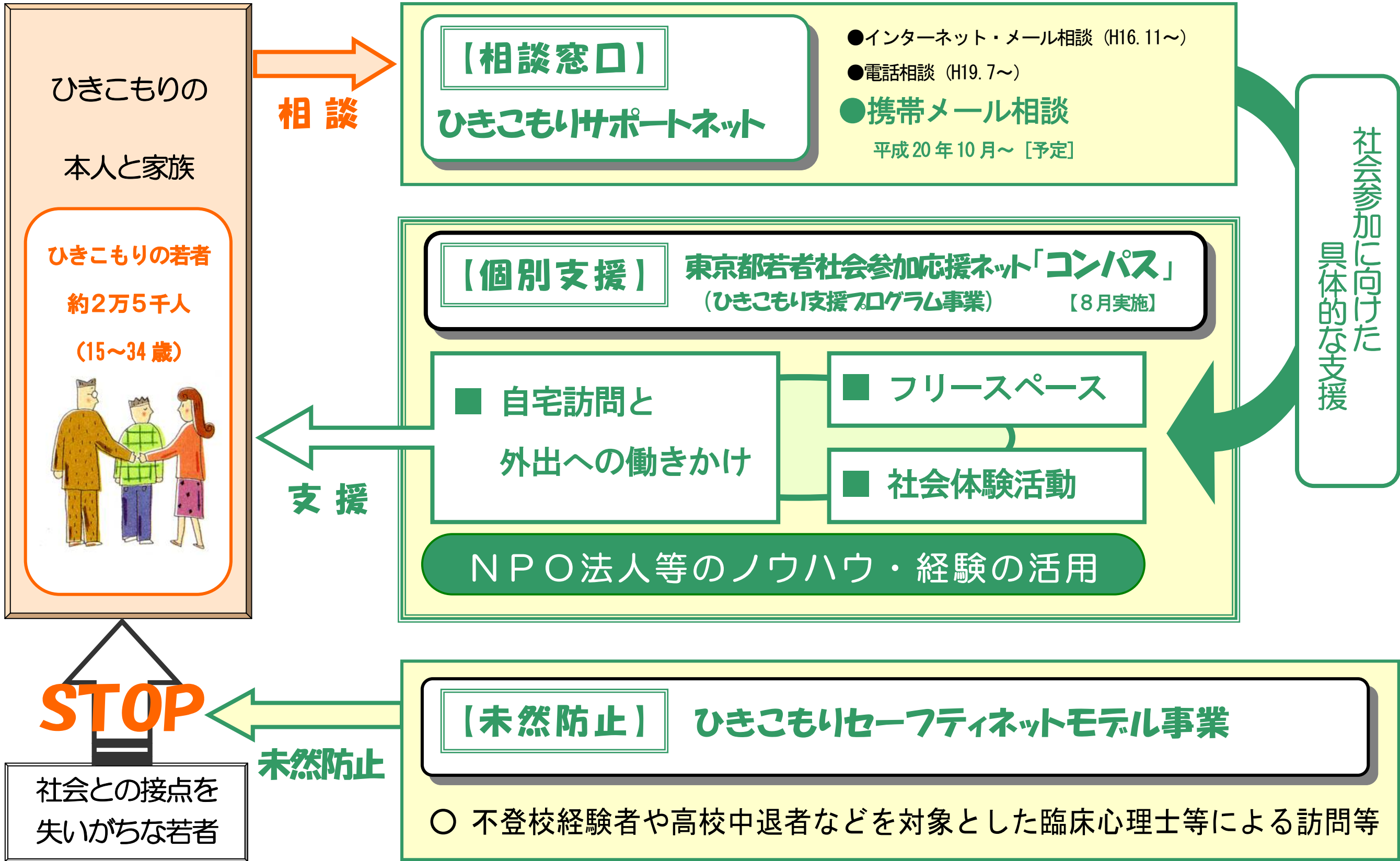
ひきこもりに係る連絡調整会議 (平成16年11月設置)

ひきこもりに係る相談機関が具体的事例の検討等を通じて、情報の共有を図るとともに、実務的な連携を図る。

- 児童相談センター
- 都区保健所
- 梅ヶ丘病院
- 精神保健福祉センター
- 少年相談室
- しごとセンター
- 教育相談センター

相談機関の情報共有・実務的な連携

ひきこもり対策について



平成20年5月14日
東京都
青少年・治安対策本部

ひきこもりの実態調査結果について

～実態調査からみるひきこもる若者のこころ～

近年、さまざまな要因によって、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている、いわゆる「ひきこもり」の若者の増加が、社会問題となっています。

東京都では、ひきこもりの若者への効果的な支援策を講じるため、その基礎資料となる「若年者自立支援調査研究」に取り組んでいます。

本年2月22日には、調査結果の一部を速報値として公表したところですが、このたび詳細な分析等を加えた「平成19年度若年者自立支援調査研究報告書」を作成しましたので、概要の紹介とともにお知らせします。

【報告のポイント】

- 1 都内におけるひきこもりの状態にある若年者の人数推計
- 2 「ひきこもりの状態にある若年者」と「ひきこもりに親和的な若年者」（「ひきこもりの状態にある若年者」と共通の意識傾向を持つが、行動面ではひきこもりの状態にない層）及び「一般的な若年者」との意識傾向等の分析・比較

[問い合わせ先]
東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課
TEL 03-5388-2260(内線 21-725)

1 ひきこもりの状態にある若年者の推計人数 約2万5千人

*本文26ページ

無作為抽出された都内の若年者(15歳~34歳)を対象にアンケート調査を行った結果、有効回答1,388人中10人(0.72%)がひきこもりと判断されたことから、この割合を都内の当該年齢人口に乗じて約2万5千人と推計された。

なお、ひきこもりの状態にある人の回答傾向が一般よりも低いと推定されることを勘案すると、この数値は下限値と考えられる。

・ひきこもりの状態にある若年者…①調査項目の「普段の過ごし方」(Q22)で「自室からほとんど出ない」「自室からは出るが家からは出ない」「近所のコンビニなどには出かける」「趣味に関する用事のときだけ外出する」のいずれかを選択し、②専業主婦、妊婦など「ひきこもり」と明らかに異なる回答を除いた場合を「ひきこもり」の状態と判断した。*本文27ページ

2 若年者の意識傾向等(ひきこもり合計群、親和群、一般群間の比較)

(1) 群分けの考え方*本文28ページ

・ひきこもり合計群…前記1でひきこもりの状態にあると判断された10人に、相談機関等を通じて別途実施した同様のアンケート調査でひきこもりの状態にあると判断された22人のデータを加えた計32人を「ひきこもり合計群」として分析した。

※速報時点では、10人に18人のデータを加えた計28人の分析だったが、傾向としては同様である。

・ひきこもり親和群…前記1のアンケート調査で、「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」「理由があれば家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」などの「ひきこもり」に対する理解を示す項目で高得点であった層を「ひきこもり親和群」として分類した(以下、「親和群」)。

・一般群…前記1のアンケート調査で、「ひきこもり合計群」と「ひきこもり親和群」を除いたもの。

(2) ひきこもり合計群について*本文42~43ページ

○ひきこもりの状態になった時期(Q23)

・25~27歳(25%) ・13~15歳(16%)

○ひきこもりの状態の継続期間(Q24)

・3~5年(25%) ・7年以上(19%) → 1年以上の継続が全体の75%

○ひきこもりの状態となった原因(Q25)

・職場不適應 28% ・就職活動不調 13% → 就職・就労に関することが多い
・病気 25% ・人間関係の不信 22% ・不登校 19%

【考察】

●ひきこもりのきっかけとして、就労に関わるつまずきが、意外に多いことが明らかとなった。

(3) 各群間の分析・比較

◇性別、年齢＊本文 30 ページ

○性別 (Q1)

・ひきこもり合計群：男性 (69%) 女性 (31%) ・親和群：男性 (30%) 女性 (70%)。

○年齢 (Q2)

・ひきこもり合計群：①30～34 歳 (44%) ②20～24 歳 (19%) ③25～29 歳 (16%)

・親和群：①20～24 歳 (36%) ②30～34 歳 (23%) ③25～29 歳 (23%)

→ひきこもり合計群は 30～34 歳が最多、親和群では 20～24 歳が最多



【考察】

●ひきこもり合計群は男性が多い

→ 男性の方が、自立がより強く求められている背景と関係しているという見方がある。

●親和群の年齢層が比較的低い

→ ひきこもりの前段階にあり、今後ひきこもりになっていく可能性が考えられるが、断定するには、より多角的な検証が必要。

◇生育環境・学校での経験 (Q11) ＊本文 35～36 ページ

〔学校での経験〕

○不登校経験 (ひきこもり合計群 34%、親和群 11%、一般群 5%)

○いじめられた経験 (ひきこもり合計群 44%、親和群 27%、一般群 18%)

○学校の勉強についていけなかった (ひきこもり合計群 50%、親和群 29%、一般群 15%)

○学校の先生との関係がうまくいかなかった

(ひきこもり合計群 41%、親和群 24%、一般群 11%)

〔友人関係〕

○親友がいた (ひきこもり合計群 28%、親和群 65%、一般群 71%)

○友達とよく話した (ひきこもり合計群 38%、親和群 64%、一般群 81%)



【考察】

●学校での経験 (不登校、いじめ、勉強、先生との関係) は、親和群は、ひきこもり合計群と一般群の中間に位置している。

●友人関係は、ひきこもり合計群が希薄な傾向にあるのに比べ、親和群は一般群に近い傾向にある。

(4) ひきこもり合計群における相談に関する意向について

*本文 44～45、64～65 ページ

○関係機関に相談する意向 (Q26)

・非常に思う (31%) ・思う (16%) ・少し思う (31%) →約 8 割が相談意向あり

○相談したい機関の条件 (Q27)

・無料で相談できる (56%) ・親身にきいてくれる (53%)
・心理学の専門家がいる (50%) ・同じ悩みを持つ人と出会える (37.5%)

○ふだんの悩み事の相談相手 (Q34)

【他群と比べて高い項目】

・カウンセラー・精神科医 (47%) ・都などの専門機関の人 (22%)
・誰にも相談しない (34%)

【他群と比べて低い項目】

・友人・知人 (25%) ・夫・妻 (3%)



【考察】

ひきこもり合計群においては、家族や友人などのインフォーマルな関わりよりも、公的な機関や専門家に相談している。その一方、誰にも相談しない割合も高く、相談できる場や人を持たないケースも多い。

全体で約 8 割の人が相談したいという意向をもっていることから、気軽に相談でき、親身に話を聞いてくれるような相談機関や場が求められているとみられる。

3 今後のひきこもり対策について

平成 19 年度若年者自立支援調査研究においては、ひきこもりがもたらされる背景・要因等について、さまざまな視点から考察を行った。

平成 20 年度も引き続き調査研究を継続するとともに、不登校経験者や高校中退者を対象にひきこもりの未然防止を図る取組 (ひきこもりセーフティネットモデル事業) や、NPO 法人等との協働による支援プログラムの実施など、新たな取組を着実に推進していく。

平成20年度東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業の概要

現状・問題点

- 1 「ひきこもり者・家庭」の把握がなされていない。→支援対象の把握ができていない。
- 2 「ひきこもり者」に占める「不登校経験者・高校中退者」の割合が高い。
→ひきこもり者(予備群含む)を把握していくには、中学校卒業段階からの取組が必須
- 3 「ひきこもり対策」における、教育、福祉・保健、子ども家庭支援、青少年行政等の、関係部門間の連携がなされていない。→支援対象者への適切な対応が困難

本事業の目的

- 1 不登校経験者・高校中退者等に関する情報を集約し、支援対象者を把握することで「ひきこもり」の早期発見、未然防止を図る。
- 2 モデル事業の実施を契機として、区市町村における関係部門間の連携体制を構築・強化し「ひきこもり対策」のシステム化を図る。
- 3 モデル事業で把握した支援対象者を、区市町村の支援から都の支援事業（自立支援プログラム事業、労働部門の就労支援等）にもつなぐ道筋を作ることで、自立に向けた一貫した流れの構築を図る。

事業概要

【モデル事業の概要】

【予定経費】 一自治体当たり 10,000 千円以内

【委託内容】

(1) 実施体制の整備

区市町村内連絡体制の構築（学校、関係機関、地域団体等）
※要保護児童対策地域協議会等、既存の体制の活用可

(2) 支援対象者の把握（中学校在学中に不登校経験がある卒業生、高校中退者等）

(3) 総合窓口の設置（支援対象者の相談等に応じる窓口機能）

(4) 支援対象者へのサポート

①生活状況の把握（メール、郵送、訪問等による定期連絡）
～ひきこもりの早期発見～ ↓

②具体的サポートの実施

(例)・情報提供・連絡 ・専門家による訪問面接、相談
・関係機関の紹介・連絡調整（教育相談C、保健所、NPO等）

③支援実施後のフォロー（関係機関紹介後もフォローを継続）

※自立に向けた発展的な支援〔オプション〕

【実施体制】

〔東京都〕

○モデル事業に係る連絡会
～共通の課題等について実施自治体間で情報・問題意識を共有～
・事業実施上の課題に関する検討
・事業運営についての助言
・事業効果の暫定的検証及び評価等

○モデル事業の実施委託
(経費の使途の例)

・訪問事業に係る人件費
・説明会等の実施に係る経費
・事務費（旅費、消耗品費等）等

〔区市町村〕

○連絡体制の構築

(事業費の受け皿設定含む)

◎児童・青少年行政主管課、福祉保健行政主管課、地教委、学校、青少年地区委員会、PTA 連合会 等
※受け皿となる機関は、相談窓口等既存の体制を備えていることが望ましい。

○事業運営にあたっての課題の発見・解決
(都連絡会との連携)

・個人情報の収集方法、状況把握の方法、訪問に関する障壁、他機関に紹介する時期の見極め・役割分担、他機関紹介後のフォローのあり方 等

〔学校（中学校・都立高校）〕

○対象者情報の収集協力
・制度の保護者への周知等

○関係機関との連絡

・在学時の対応の教示
・より効果的な対応方法の試行等

実施スケジュール

H20年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○選定手続き (審査→内示)	○連絡会設置 準備	→	○連絡会① ・事業概要等		○契約締結		○連絡会② ・課題検討等		○連絡会③ ・課題検討等		○連絡会④ ・事業総括等	○契約完了 (事業費支出)
○保護者周知	○モデル事業 実施準備	○支援対象者登録開始 ○具体的支援の実施					○実施状況（中間のまとめ） 適宜、全区市町村に情報提供					

平成20年3月26日
東京都
青少年・治安対策本部

ひきこもり等の若者を支援する団体の実態調査結果と 東京都が実施する支援プログラムについて ～ 若者の社会参加を応援します！～

近年、さまざまな要因によって、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われた、いわゆる「ひきこもり」の状態にある若者の増加が、社会問題となっています。

東京都では、ひきこもりの状態にある若者への支援の充実を図るために、都内で支援活動に取り組むNPO法人の実態調査を行いました。また、これにより得られた各団体の支援内容等を参考に、東京都が今後実施する支援策（支援プログラム）をまとめましたので、お知らせいたします。

1 若年者自立支援団体の実態調査結果

(1) 主に「ひきこもり等の若年者」を対象としている支援団体の現状、特徴

① 支援の内容

- ・ 特に「訪問相談」と「家族支援」を実施している割合が、比較的高い。
- ・ 「就労・就学支援」を目的とする団体が多く、「社会参加への準備支援」や、「自己肯定感・生きる力の醸成支援」を目的とする団体は、比較的少ない。

② 団体の運営状況

スタッフ数、事業予算等から見て、比較的小規模な団体が多い。

(2) 活動における課題、求められる支援

- ① 本人は、自宅から外に出ることが困難なため、支援員が訪問して外出を促す「訪問相談」や、家族を通じて間接的なアプローチを行う「家族支援」の拡充が必要である。
加えて、「訪問相談」と「就労・就学支援」との間をつなぐ支援として、「社会参加への準備支援」や「自己肯定感・生きる力の醸成支援」の充実が求められる。
- ② 小規模な団体では、専門的な知識・技術を有する支援員の育成・確保が容易ではない。
また、各支援団体が体得したノウハウが、支援団体間で共有・活用されていない。

2 東京都が実施する支援プログラム

(1) 取組の方向性

- ① 家族への働きかけや、訪問相談等のアウトリーチから、社会参加の促進に至るまでの体系的・連続的な支援を確立【本人・家族支援】
- ② 支援団体の組織体力の維持・向上を図るための支援を充実【支援者支援】

(2) 各支援プログラム

① 本人・家族支援プログラム

【No.1】訪問相談・支援 ・ 【No.2】自宅以外の居場所の提供 ・ 【No.3】社会参加への準備支援

② 支援者支援プログラム

【No.4】支援員・代表者への支援 ・ 【No.5】支援団体間の交流促進支援

若年者自立支援団体の実態調査結果及び支援プログラムの概要

1 若年者自立支援団体の実態調査結果

(1) 調査方法 [報告書P5～8]

① 郵送調査（一次調査）

都内で認証を受けている関係分野のNPO法人 5,851団体

② 訪問調査（二次調査）

郵送調査（一次調査）により若年者の自立支援を行っていることが確認され、
訪問調査の協力が得られたNPO法人 59団体

※ 調査は「財団法人社会経済生産性本部」に委託して実施。

(2) 調査結果 [報告書P9～47]

訪問調査を行った「59団体」のうち、主に「ひきこもり等（不登校・ニートを含む）の若年者」を対象としている団体は「19団体」であった。

【主に「ひきこもり等の若年者」を対象とする19団体の現状、特徴】

① 支援の内容について

- ・ 特に「訪問相談（9団体・47.4%）」と「家族支援（10団体・52.6%）」については、他の支援団体と比較して、実施している割合が高い。
- ・ 「就労・就学支援」を目的とする団体は12団体（63.2%）と最も多く、必ずしも就労・就学を前提としない「社会参加への準備支援（2団体・10.5%）」や、「自己肯定感・生きる力の醸成支援（5団体・26.3%）」を目的とする団体は、比較的少ない。

② 団体の運営状況について

比較的小規模な団体が多い。

- ・ スタッフ数（※役員数と正規職員数の合計）
「5～9人」が8団体（42.1%）と最も多い。また、「1～4人」とあわせた9人以下の団体が11団体（57.9%）で、約6割を占める。
- ・ 事業開始からの経過年数（※基準日：平成19年3月31日まで）
10年未満の団体が12団体（63.2%）で、約6割を占める。このうち、5年未満の団体は7団体（36.9%）で、約4割を占める。
- ・ 事業予算規模（※平成18年度）
500万円未満の団体が8団体（42.1%）で、約4割を占める。このうち、100万円未満の団体が5団体（26.3%）で、約3割を占める。
- ・ 公的機関からの事業委託等の有無（※平成18年度実績）
実績のある団体が6団体（31.6%）で、約3割を占める。

(3) 活動における課題、求められる支援 [報告書P48～51]

- ① 本人は、自宅から外に出ることが困難なため、支援員が訪問して外出を促す「訪問相談」や、家族を通じて間接的なアプローチを行う「家族支援」の拡充が必要である。
加えて、「訪問相談」と「就労・就学支援」との間をつなぐ支援として、「社会参加への準備支援」や「自己肯定感・生きる力の醸成支援」の充実が求められる。
- ② 小規模な団体では、専門的な知識・技術を有する支援員の育成・確保が容易ではない。
また、各支援団体が体得したノウハウが、支援団体間で共有・活用されていない。

2 東京都が実施する支援プログラム

(1) 取組の方向性 [報告書P52～53]

- ① 家族への働きかけや、訪問相談等のアウトリーチから、社会参加の促進に至るまでの体系的・連続的な支援の確立【本人・家族支援】
- ② 支援団体の組織体力の維持・向上を図るための支援を充実【支援者支援】

(2) 各支援プログラム [報告書P54～68]

- ① ひきこもりの本人及びその家族を対象として体系的・連続的な支援を行うためのプログラム【本人・家族支援プログラム】

[No.1] [訪問相談・支援]

(自宅等を訪問し、外出に向けた働きかけの実施)

- 家族向けセミナー等の開催 (対象者の把握・本人への間接的支援)
- 自宅等を訪問し、相談・カウンセリングを実施 (必要に応じて、外出への付き添い)
- 自宅以外の居場所・適切な支援機関の紹介

[No.2] [自宅以外の居場所の提供]

(自宅以外の安心できる居場所の提供、自己肯定感を醸成するための活動の実施)

- 安心できる居場所 (フリースペース等) の確保・運営
- 各種活動の実施 (来所者同士の自由時間、グループ活動、自然キャンプ 等)

[No.3] [社会参加への準備支援]

(社会参加に向け、能力と自信を向上させるための社会体験活動の実施)

- 社会体験活動に参加するための情報提供や研修等を行う支援拠点の確保・運営
- 各種活動の実施 (ボランティア活動、生活リズム改善のための短期合宿 等)

※ プログラムNo.1～3は、対象者の状況、希望等にあわせて、いずれのプログラムから利用することも可能である。

- ② ひきこもりの若年者を支援する団体の組織体力の維持・向上を図るためのプログラム【支援者支援プログラム】

[No.4] [支援員・代表者への支援]

(ひきこもりへの支援を行う団体の組織力の維持・向上を図る)

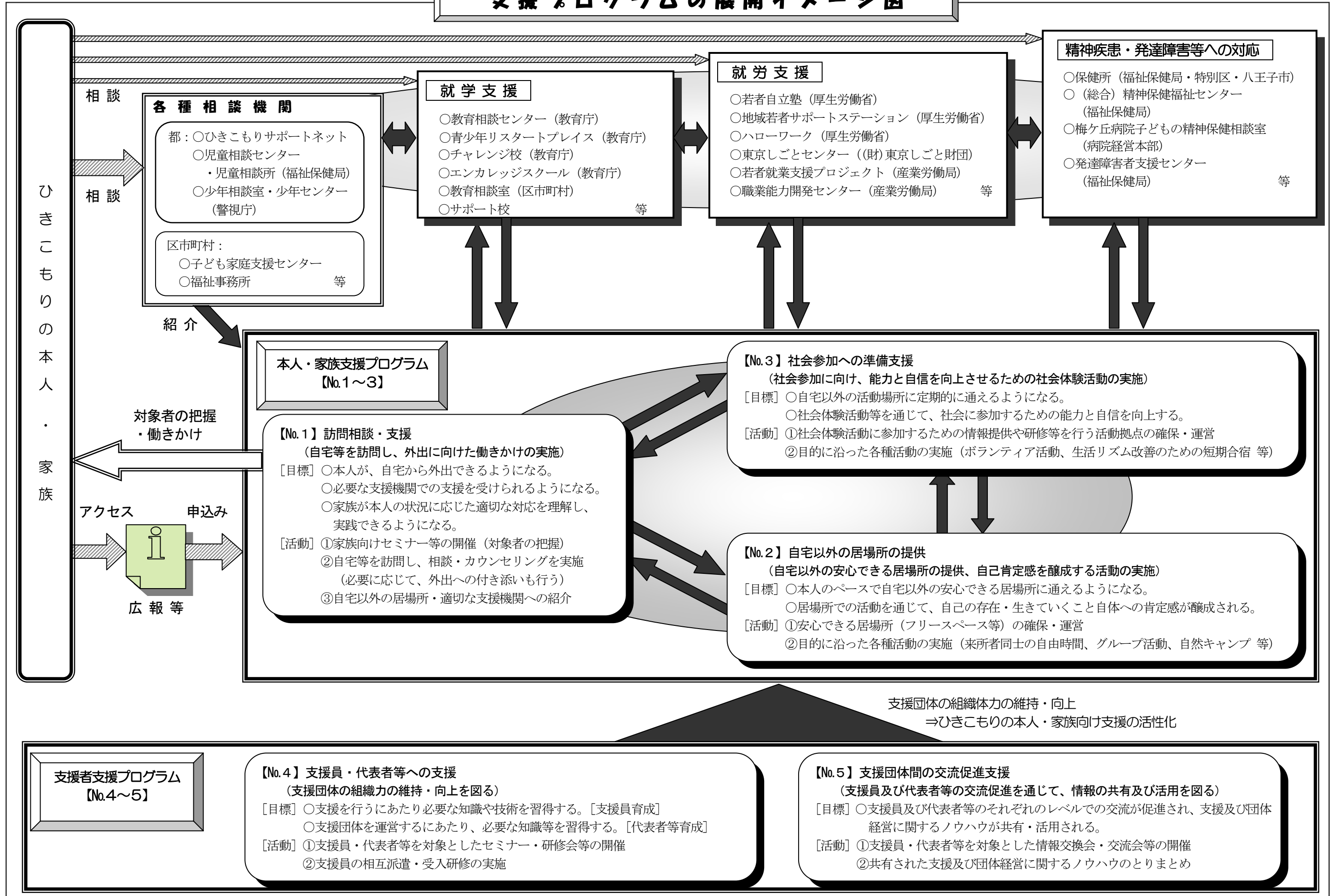
- 支援員・代表者を対象とした研修会・セミナー等の開催
- 支援員の相互派遣・受入研修等の実施

[No.5] [支援団体間の交流促進支援]

(支援員及び代表者の交流促進を通じて、情報の共有・活用を図る)

- 支援員・代表者を対象とした情報交換会・交流会等の開催
- 共有された支援及び団体経営に関するノウハウのとりまとめ

支援プログラムの展開イメージ図



平成20年7月28日
東京都
青少年・治安対策本部

ひきこもり等の若者の社会参加を支援します！



～ひきこもり等の若年者支援プログラム事業を開始します～

東京都では、ひきこもり等の状態にある若者やその家族への支援を充実するため、平成19年度に検討・開発した「ひきこもり等の若年者支援プログラム」による支援事業（通称：東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」）を、特定非営利活動法人（NPO法人）等との協働により、平成20年8月1日（金曜日）から実施いたします。

つきましては、平成20年度の実施団体及び支援内容等について、お知らせいたします。

1 東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」とは

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都が特定非営利活動法人等との協働により、支援を行うネットワークをいいます。

平成20年度の実施団体及び支援内容については、別紙「東京都若者社会参加応援ネット『コンパス』について」をご参照願います。

2 「ひきこもり等の若者応援事業合同説明会と個別相談会」の開催について

ひきこもり等の若者の社会参加を支援するため、東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」をはじめ、各機関で実施している若者の支援事業についての合同説明会と、臨床心理士によるひきこもり等の個別相談会を開催いたします。

(1) 日 時 平成20年8月23日（土曜日）午前11時から午後5時まで

(2) 場 所 東京都教職員研修センター（文京区本郷1-3-3）

詳細につきましては、別添の開催チラシをご参照願います。

（取材に当たっての注意事項）

- 取材の受付は、午前10時30分から会場受付にて行います。
- 自社腕章を必ず着用してください。
- 取材位置等については、係員の指示に従ってください。
- 撮影する際は、参加者個人が特定されないよう、ご配慮願います。
- 個別相談会の撮影及び取材はできませんので、ご了承ください。

東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」について

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都が特定非営利活動法人等との協働により、支援を行うネットワークをいいます。

1 支援内容

(1) ひきこもりの方やそのご家族を対象とした支援

① 訪問相談

自宅等を訪問して相談に応じるとともに、外出に向けた働きかけを行います。

② フリースペース

自宅以外に安心できる居場所を提供し、自己肯定感の醸成に向けた活動を行います。

(グループワークによる仲間関係の体験、スポーツ活動、短期自然キャンプ等)

③ 社会体験活動

ボランティアなどの様々な体験活動を通じ、社会参加に向けた準備を支援します。

(商店街などの地域活動への参加、高齢者施設でのボランティア活動等)

(2) 支援団体や支援員等を対象とした支援

④ セミナー・研修等

支援員や代表者等を対象としたセミナーや研修を通じ、組織体力の維持・向上を図ります。

⑤ 団体間の交流促進

支援員や代表者等の交流を促進し、情報の共有及び活用を図ります。

2 平成20年度の実施団体及び支援内容

平成20年度は、次の5団体に委託し、事業を実施します。

各団体で実施する支援内容は、次のとおりです。

	本人・家族向け支援			支援員・代表者向け支援	
	①訪問相談	②フリー スペース	③社会体験 活動	④セミナー ・研修等	⑤団体間の 交流促進
(1) 特定非営利活動法人 青少年自立援助センター 福生市福生2351-1 042-553-2575	○	○		○	
(2) 特定非営利活動法人 星槎教育研究所 (※1) 新宿区神楽坂6-35-1 2階 03-5225-6245	○	○	○		
(3) 特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク 三鷹市下連雀1-14-3 0422-47-8706		○			
(4) 特定非営利活動法人 「育て上げ」ネット 立川市高松町2-9-22 5階 042-527-6051		○	○		
(5) 社団法人 日本青少年育成協会(※2) 新宿区神楽坂6-35-1 2階 03-3269-8411				○	○

※1 「(2) 特定非営利活動法人 星槎教育研究所」については、8月4日(月曜日)以降は、コンパス専用の問い合わせ電話(03-3235-3661)が設置されます。

※2 「(5) 社団法人 日本青少年育成協会」は、支援団体や支援員等を対象とした事業のみで、都民を対象とした支援を実施しないため、別添の案内リーフレットには掲載されておりません。

ひきこもり等の若者の社会参加を応援します！

東京都

ひきこもり等の 若者応援事業合同説明会と 個別相談会

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都がNPO法人等との協働により、新しく実施する「東京都若者社会参加応援ネット『コンパス』」をはじめ、各機関で実施している若者の支援事業についての合同説明会と個別相談会を開催します。

ひきこもり等の状態にあるご本人やご家族、関係者の皆様の参加をお待ちしています。

日時 平成20年 8月 23日(土) **会場** 東京都教職員研修センター

(水道橋駅より徒歩3分)

開催時間 午前11時から午後5時まで

入場無料・予約不要
入退場自由

1. ひきこもり等の若者応援事業合同説明会

1 情報提供コーナー 各機関の事業内容の展示や、パンフレットなどを用意しています。

2 事業紹介ブース 参加団体が、各ブースで事業内容の説明を行います。



社会参加支援

東京都若者社会参加応援ネット
『コンパス』を実施するNPO法人4団体

- NPO法人 青少年自立援助センター
- NPO法人 星槎教育研究所
- NPO法人 文化学習協同ネットワーク
- NPO法人 「育て上げ」ネット

就学支援

- 青少年リスタートプレイス(東京都教育相談センター)
- サポート校[通信制サポート校・東京ネットワーク]

就労支援

- 東京しごとセンター[(財)東京しごと財団]
- 地域若者サポートステーション[(財)社会経済生産性本部]
- 若者自立塾[(財)社会経済生産性本部]

○東京都若者社会参加応援ネット
「コンパス」とは



ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都がNPO法人等との協働により支援を行うネットワークをいいます。

- ①訪問相談 外に出ることが難しい場合、自宅等に訪問して相談に応じます。
 - ②フリースペース 自宅以外の居場所を運営します。
 - ③社会体験活動 ボランティアなどの様々な体験活動を行います。
- (※支援内容は、各団体により異なります。)

就学支援 就労支援 ほか

社会参加支援「コンパス」



2. 臨床心理士による個別相談会

無料・事前予約制

ひきこもり等のご本人やご家族を対象として、臨床心理士による個別相談を行います。

※事前予約制です。希望される方は、裏面の申込書により、お申し込みください。

(主催) 東京都 (共催) 東京都教育委員会

(協力) 東京臨床心理士会 東京都教育相談センター(青少年リスタートプレイス) (財)東京しごと財団 (財)社会経済生産性本部 通信制サポート校・東京ネットワーク

個別相談会 お申込方法

- ・お申し込みは、この個別相談申込書に必要事項を記入いただき、送り先までFAXか郵送でお送り願います。
 - ・個別相談を申し込まれた方には、8月15日(金)以降、予約時間等を郵送でお知らせいたしますので、住所、宛名は正確にご記入ください。
- (予定人数を超えた場合は先着順とさせていただきます。相談をお受けできない方にもその旨をお知らせいたしますので、予めご了承ください)

東京都 青少年・治安対策本部 青少年課 若年者対策係

FAX 03-5388-1217

郵送 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

お申し込み期限

平成20年

8/13(水)まで

個別相談申込書

ご相談者氏名	ふりがな (※2名までとさせていただきます)
住所	〒
連絡先	(TEL)
相談される方の氏名 (ご本人)	ふりがな
・ご本人との関係 () -----	
・ご本人の年齢 () 歳 ・ひきこもりの状態にある年数 (約) 年 -----	
これまでどこかに相談されたことはありますか → ある (機関名) ・ ない -----	
・相談したい内容 -----	
希望される時間帯 <input type="checkbox"/> 前半 (午前11時～午後2時の間) <input type="checkbox"/> 後半 (午前3時～午後5時の間)	

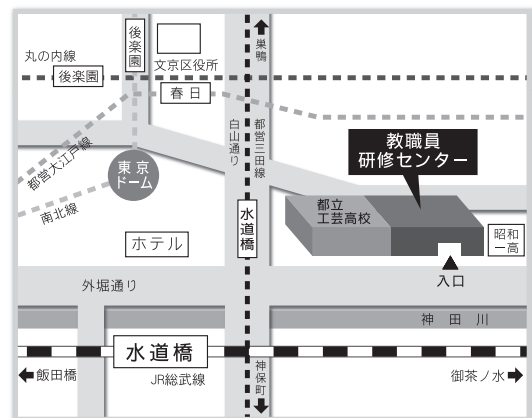
※ お申し込みにあたりご記入いただいた個人情報は、この個別相談会に関するのみ使用し、他の目的には使用しません。当日の相談内容については、個人を特定できる情報を除き、今後のこの背景の参考とさせていただきます場合があります。

○ 会場 東京都教職員研修センター

〒113-0033 文京区本郷1-3-3

○ お問合せ先

東京都 青少年・治安対策本部 青少年課 若年者対策係
電話/03-5388-2257 FAX/03-5388-1217



就労支援機関

就学支援機関

など

東京都若者社会参加応援ネット

コンパス

フリースペース

社会体験活動

訪問相談

ひきこもり サポートネット

(メールと電話による相談)

ひきこもりのご本人、ご家族

「コンパス」利用上の注意事項

- 都内在住の15歳(中学校卒業後)から概ね34歳までの方とご家族が対象となります。
- 原則として利用は無料ですが、事業内容により、交通費や食費など、一部利用者に負担が生じる場合があります。
- 実施団体及び事業内容は、平成20年度のものです。

ひきこもりについて相談をされたい方は



～ひとりで悩まないで、まずはご相談ください～
ひきこもりのご本人やご家族、ご友人からの相談に応じます。



インターネット相談

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>

※ホームページからお申し込みください。
相談への返信には、10日程度かかる場合があります。



電話相談

042-329-6677

受付時間:月～金 午前10時～午後5時
(年末年始[12月29日～1月3日]・祝日を除く)

- 相談は無料です。ただし、インターネットの通信費や電話代などは相談者の負担となります。
- 病名の診断や治療方法の提示など、医療行為に当たる相談や、緊急の対応が必要な相談には応じられません。

東京都 青少年・治安対策本部 青少年課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2257



ひきこもり等の若者の
社会参加を応援します!



平成20年度事業内容のご案内

「ひきこもり」とは

ひきこもりとは、さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。

不登校や職場不適合、人間関係の不信など、要因はさまざまです。そのため、必要な支援も一人ひとり異なります。

東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」とは

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都がNPO法人等との協働により、支援を行うネットワークをいいます。

訪問相談

外に出ることが難しい場合、自宅等に訪問して相談に応じます。

フリースペース

自宅以外の居場所を運営します。

社会体験活動

ボランティアなどの様々な体験活動を行います。

「コンパス」のめざすもの

- 社会参加に向けて、自信と能力が向上されること。
- 様々な体験を通じて、将来の方向性を考える機会となること。

平成 20 年度「コンパス」実施団体

※詳しい活動内容については、各団体にお問い合わせください。

NPO法人 青少年自立援助センター

訪問相談

フリースペース

ホームページ

<http://home.interlink.or.jp/~ysc/>

問い合わせ先

電話 042-553-2575 (月～土曜日 9:00～17:00)
FAX 042-551-6759
E-mail ysc@interlink.or.jp

活動時間・場所

月～土曜日 8:30～16:30
福生市福生2351-1
(JR青梅線福生駅より徒歩20分)
【※初めて利用される方は事前にご連絡ください。】



NPO法人 星槎教育研究所

訪問相談

フリースペース

社会体験活動

ホームページ

<http://seisa.ed.jp/npo/index.html>

問い合わせ先

電話 03-3235-3661 (月～金曜日 10:00～18:00)
FAX 03-3235-3662
E-mail soudan@seisa.ed.jp

活動時間・場所

月～金曜日 10:00～18:00
新宿区神楽坂6-35-1 教育センタービル2階
(東京メトロ東西線神楽坂駅より徒歩1分)
【※初めて利用される方は事前にご連絡ください。】



NPO法人 文化学習協同ネットワーク

フリースペース

ホームページ

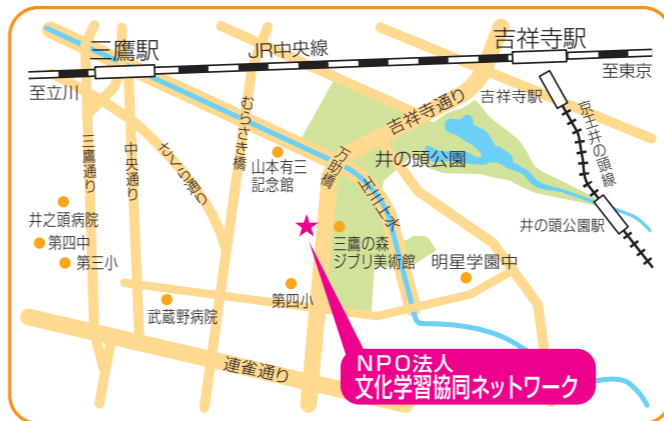
<http://www.npobunka.net/>

問い合わせ先

電話 0422-47-8706 (月～土曜日 10:00～17:00)
FAX 0422-47-8709
E-mail compass@npobunka.net

活動時間・場所

月・火・木・金・土曜日 11:00～17:00
三鷹市下連雀1-14-3
(JR中央線吉祥寺駅又は三鷹駅より徒歩15分)
【※初めて利用される方は事前にご連絡ください。】



NPO法人 「育て上げ」ネット

フリースペース

社会体験活動

ホームページ

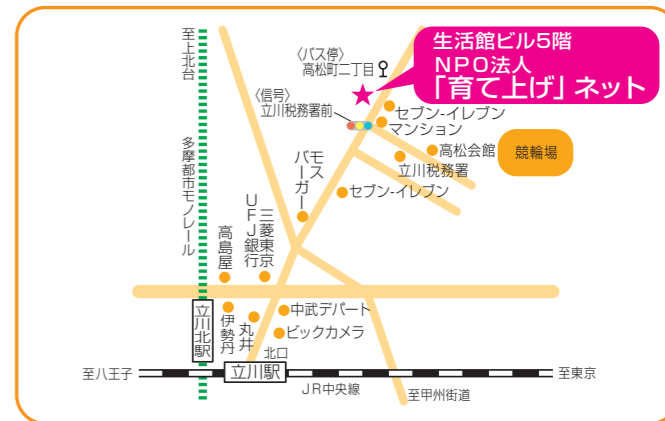
<http://www.sodateage.net/>

問い合わせ先

電話 042-527-6051 (月～土曜日 10:00～17:00)
FAX 042-548-1368
E-mail info@sodateage.net

活動時間・場所

月～金曜日 10:00～17:00
立川市高松町2-9-22 生活館ビル5階
(JR中央線立川駅より徒歩13分)
【※初めて利用される方は事前にご連絡ください。】



平成19年6月25日
東京都
青少年・治安対策本部



「東京都ひきこもりサポートネット」の電話相談の開始について

「東京都ひきこもりサポートネット」では、従来から、ひきこもりでお悩みのご本人やご家族、ご友人からのインターネットによるメール相談を行っておりますが、7月2日（月曜日）から、新たに電話相談を開始いたします。

それに伴い、広報用のリーフレットと携帯カードを作成しましたので、お知らせします。

1 主な内容

■ 相談者（相談できる方）

- ・ひきこもりでお悩みの方（ご本人）
- ・ご家族やご友人

■ 相談できる内容

- ・どのようにしてひきこもりから脱け出す一歩を踏み出したらよいのか。
- ・本人にどのように接したらよいのか。
- ・どのような公的支援機関があるのか。 など

■ 相談方法

○メール相談

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/> ホームページからお申し込みください。

（※相談内容によっては、返信に10日程度かかる場合があります。）

○電話相談【※7月2日（月曜日）より開始】

042-329-6677

受付時間：月～金 午前10時～午後5時（年末年始 [12月29日～1月3日]・祝日を除く）

■ 注意点

- ・ 相談は無料ですが、インターネットの通信費や電話代などは相談者の負担となります。
- ・ 病名の診断や治療方法の提示など医療行為に当たる相談や、緊急の対応が必要な相談には応じられません。

2 主な配布先

- ・ 関係相談機関（保健所、精神保健福祉センター、教育相談センター、児童相談センター、児童相談所、子ども家庭支援センター、東京しごとセンター、警視庁少年相談室 ほか）
- ・ 区市町村（青少年行政主管課、教育委員会、福祉事務所 ほか）
- ・ 警察署

3 配布時期

7月以降、各窓口にて配布

[問い合わせ先]

青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課

直通 (03) 5388-2257 ・ 内線 21-723

1st
step

▶ 最初に知ろう

ひきこもりって？

ひきこもりとは、さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。

ひきこもりの実態はさまざま

自宅から一歩も外に出ることができない人、近所のお店などには行ける人、ひきこもり始めて数週間の人、数年間ひきこもっている人、10代の思春期の人や20代、30代の人などひきこもりの実態はさまざまです。そのため、必要な支援も一人ひとり異なります。

原因探しは無意味

「いじめのせい」、「家族のせい」、「性格のせい」など、ひとつの原因で生じるわけではありません。本人やまわりのせいにしても問題は解決しません。

適切な支援が大切

ひとりで悩んでいた、家族だけで何とかしようとしてもうまくいかないときは、思い切って専門家に相談することが大切です。

思い切って相談してみよう

都内の関係相談機関の電話連絡先

思春期・青年期のこころの問題の相談…

保健所（最寄りの保健所にお電話ください。）

精神保健福祉センター

●東京都立中部総合精神保健福祉センター（区部西部）
TEL **03-3302-7711**

●東京都立精神保健福祉センター（区部東部）
TEL **03-3842-0946**

●東京都立多摩総合精神保健福祉センター（多摩地域）
TEL **042-371-5560**
☎9:00～17:00（月～金）[年末年始・祝日を除く]

子どもの発達やこころの問題、親の悩みの相談…

東京都立梅ヶ丘病院 子どもの精神保健相談室

TEL **03-3323-7621**
☎9:30～11:30、13:00～16:30（月～金）[年末年始・祝日を除く]

児童期・思春期の教育相談やいじめ・不登校、高校進級・進路・入学相談など…

東京都教育相談センター

TEL **03-5800-8008**
☎9:00～21:00（月～金）、9:00～17:00（土日祝日）[年末年始・開庁日を除く]
※お住まいの区市町村によっては、教育センターや教育相談室などでも、相談を受け付けています。

18歳未満の子どもの養育・しつけ・不登校・発達などの相談…

東京都児童相談センター電話相談室

TEL **03-3202-4152**
☎9:00～20:30（月～金）、9:00～17:00（土日祝日）[年末年始を除く]
※お住まいの地域の児童相談所や子ども家庭支援センターでも、相談を受け付けています。

子どもの非行や犯罪の被害などの相談…

ヤングテレホンコーナー（警視庁少年相談室）

TEL **03-3580-4970**
☎8:30～20:00（月～金）、8:30～17:00（土日祝日）[年末年始を除く]
※お住まいの地域の少年センターでも、相談を受け付けています。

高校を中途退学したときの進路相談…

青少年リスタートプレイス（東京都教育相談センター内）

TEL **03-5800-8008**
☎9:00～21:00（月～金）、9:00～17:00（土日祝日）[年末年始・開庁日を除く]

やりたい仕事や就職活動の方法の相談…

若者しごとホットライン（東京しごとセンター ヤングコーナー）

TEL **03-3511-4510**
☎10:00～19:00（平日）、10:00～16:00（土）[年末年始・祝日を除く]

東京都 青少年・治安対策本部 青少年課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2257



インターネット相談

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>

※ホームページからお申し込みください。
（相談への返信には、10日程度かかる場合があります。）

電話相談

042-329-6677

受付時間:月～金 午前10時～午後5時
（年末年始[12月29日～1月3日]・祝日を除く）

相談は無料です。

ただし、インターネットの通信費や電話代などは相談者の負担となります。

ひとりで悩まないためのひきこもりサポートネット

2nd step ▶ だれが相談できるの？

本人

自分がひきこもりで悩んでいる方

ひきこもりの方の多くが焦りや不安を抱えています。

自分で答えが見つからないときは、信頼できる人や自分のことを理解してくれる人に相談してみましょう。家族の中に相談できる人がいないときは、家族以外にも目を向けてみましょう。

ひきこもりサポートネットでは、一歩踏み出す勇気を応援します。

家族

ひきこもりの方が身近にいる家族・友人など

ひきこもりの方は、「甘えている」、「怠けている」など、一見楽をしているように見られがちですが、本人は社会と関われないことにとっても苦しんでいます。焦らずに、できることから人との関係を回復し、自信を取り戻すことで、社会との関わりを持つことができるようになります。

ひきこもりサポートネットでは、本人との接し方に不安をお持ちの家族や友人からの相談に応じています。

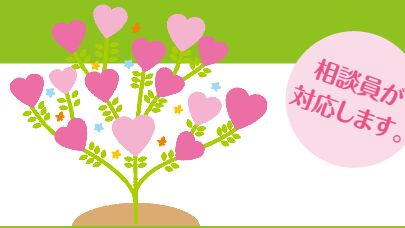
3rd step ▶ どんな相談ができるの？

例えば

どうやってひきこもりから脱け出す一歩を踏み出したらいですか？

本人にどう接したらよいですか？

どうしたら必要なサポートを受けられますか？



相談員が対応します。

応じられない相談内容

- 病名の診断や治療方法の提示など、医療行為にあたるご相談
- 緊急の対応が必要なご相談

message

相談員からのメッセージ

- 誰かに自分の話を聞いてもらうだけでも、少しは気持ちが楽になれると思います。ひとりで抱えていないで、相談してください。
- 何歳になっても遅すぎるといことはありません。今できることを一緒に考えていきましょう。

4th step ▶ 相談の方法は？



インターネット相談

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>

※ホームページからお申し込みください。
相談への返信には、10日程度かかる場合があります。

2通りの相談方法があります。



電話相談

042-329-6677

受付時間:月～金 午前10時～午後5時
(年末年始[12月29日～1月3日]・祝日を除く)

- 相談は無料です。
ただし、インターネットの通信費や電話代などは相談者の負担となります。
- 何度も繰り返して相談することで、人とのコミュニケーションをとる練習ができます。そのために、あなたのお名前(ニックネーム)や生年月日を伺うことがあります。
- 相談の秘密は厳守いたします。

ひきこもり



東京都

サポートネット

ひきこもりのご本人やご家族、ご友人からの相談を受け付けています。ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。

- 相談は無料です。ただし、インターネットの通信費や電話代などは相談者の負担となります。
- 病名の診断や治療方法の提示など医療行為にあたるご相談や、緊急の対応が必要なご相談には応じられません。



インターネット相談

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>

からお申し込みください。

相談への返信には、10日程度かかる場合があります。



電話相談

042-329-6677

受付時間:月～金 午前10時～午後5時

(年末年始[12月29日～1月3日]・祝日を除く)